

令和5年度 第2回 松山市子ども・子育て会議

地域子育て部会 会議録

1. 日時

令和6年3月18日（月）14:50～15:35

2. 場所

松山市青少年センター 3階 小ホール

3. 当日の出席者等

(1) 出席委員（7名）（五十音順、敬称略）

安藤有紀、井上もと子、鬼頭裕美、田中美紀、友川礼、中岡彩、安永耕造

(2) 事務局

子育て支援課、保育・幼稚園課、子ども総合相談センター事務所、すくすく支援課

4. 傍聴の可否

可（傍聴者0名）

5. 会議次第

(1) 開会

(2) 報告事項

①民間児童クラブへの補助について

②病児・病後児保育実施施設の開設について

(3) 連絡事項等

(4) 閉会

6. 配布資料

・次第

・委員名簿

・配席図

・資料1 民間児童クラブへの補助について

・資料2 病児・病後児保育実施施設の開設について

会議録

1. 開会

・事務局

それでは、ただ今から、令和5年度 第2回 松山市子ども・子育て会議 地域子育て部会を開会させていただきます。

本日の部会につきましては、委員総数10名のうち、7名のご出席をいただいておりますので、松山市子ども・子育て会議条例の規定により、本会議が成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

それでは、これより先は、田中副部長に進行をお願いいたします。

田中副部長、よろしくお願いいたします。

2. 報告事項

・副部長

みなさま、こんにちは。

本来であれば、村岡部長に進行をお願いするところですが、所用により本日はご欠席されていますので、代理で務めさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

本日は、民間児童クラブへの補助、病児・病後児保育実施施設の開設について、事務局から報告事項があります。

時間も限られていることですので、ご意見は頂戴しながらも、スムーズに進行できるようご協力をお願いします。

それでは、さっそくですが、(1) 民間児童クラブへの補助について、事務局から報告をお願いします。

(1) 民間児童クラブへの補助について

・事務局

～事務局から、資料1に基づき民間児童クラブへの補助について説明～

・副部長

事務局の報告は終わりました。民間児童クラブへの補助に関する報告でした。

事務局の報告について、何かご質問などがありましたらお願いします。

・委員 A

意見が一つと、質問が三つございます。まず意見でございますが、今回このような民間児童クラブへの補助という非常に有益な施策を打っていただいたことに、委員として感謝したいと思います。ありがとうございます。

質問でございます。非常に有益な施策でございますので、ぜひ、本当に必要なところに届けていただきたいという観点から、三つ質問させていただきます。まず一つ目でございますが、想定されている希望者が多い地域というのは具体的にどのような地域でしょうか。二つ目でございますが、あえて希望者が多い校区という表現ではなく、地域という表現をしてくださっているとい

うことは、どのように捉えたらいいのでしょうか。三つ目でございますが、あえて校区ではなく地域と表記していただいているということは、本来の校区の児童クラブではなく、あえて他の校区の民間の児童クラブ等に出た場合にも、認めていただける可能性が含まれているのでしょうか。非常にひしめき合った公設の児童クラブでは、なかなか適用できない、大人数の集団が合わない子どもさん達に、余地が残った施策になっているのかというところでございます。よろしく申し上げます。

・事務局

まず具体的な地域ですが、本日議会が閉会になりまして、この民間の補助について今回予算が通りましたので、細かな点につきましては今後検討していきたいと考えています。また、校区と地域という表現ですが、民間の児童クラブは一つだけの校区を賄っているわけではなく、幅広い校区をカバーできるという特性がありまして、そのような意味合いも含めて、校区だけでなくその地域という表現を使っています。

・事務局

最初の質問は本当に必要なところ、希望者の多いところへ児童クラブを配置してほしいということから、希望者が多いということはどういう観点なのかという質問でよろしいでしょうか。どの地域も希望者はたくさんいますので、基本は待機児童がいる地域になるのですが、仮にA地区で待機児童が出たからといって、その地区だけに限定するのではなく、地域と校区という縛りを外していますので、AをカバーするためにB、C地区でも、とイメージしていただければと思います。

・委員 A

公設に定員の余りはあるが、今の環境では合わないお子さんが民間に行くときに、この補助はその児童クラブにつくのでしょうか。ニーズが高いと思われるのか、または、あなたが住んでいるところは公設が空いているから対象にはなりにくいという基準になるのかの確認でございます。

・事務局

公設に余りがあるのに民間につくということはないです。市は公設が基本なので、公設の児童クラブがあって、それを補完する形で民間と捉えています。あくまで待機児童対策です。

・委員 A

公設クラブの定員に対して希望者が多い地域の児童クラブとの表現があったので、ここをどう受け取ったらよいかの確認だったのですが、公設クラブの定員に対して空きがいっぱいあると、そこに民間ができたとしても対象になりにくいということでしょうか。公設は充実しているが、そこに行けなかった場合、外れたところに行かれているのだと思いますが、そこまでは把握しづらいという理解でよろしいでしょうか。公設が余るぐらいなのに、わざわざそこに民間が進出していくことはないということでしょうか。

・事務局

はい。実際、民間にどれくらいの応募があって、どれくらい溢れてということは、ここ1、2年の様子を見ながら進めていくことになります。市では公設が基本なので、そこは限定しますというような言い方はさせていただきたいと思います。

・委員 A

ありがとうございました。おそらく、民間が出資して出てくるときにとっても左右する点だと思います。起こりうることとして、公設は足りているけど、そこでは少人数の非常に刺激に弱い子供のための小さな民間のクラブというのは作りにくいかもしれない。おおらかな定義なので、市民の立場でいうと、参入しやすいためとてもありがたいです。そうなったときに地域格差が生まれるのはおそらくそういう対象層なので、そこを現時点でどのように把握されているかの確認でございました。

・事務局

ご指摘いただいた点ですが、例えば配慮のいるお子さんや集団生活に馴染めないようなお子さんについての観点だと思います。今回の民間補助の原則は、待機児童対策や児童クラブの受け皿の早急な拡大というところを念頭に置いていますので、まずは公設児童クラブと同様に現在あります民間児童クラブの受け皿の拡大というところを前提に考えています。一方で、全ての子どもという観点では多様な子どもがいますので、そういった方への支援は検討しているところです。ただ今回の補助金の主たる目的は、あくまで放課後児童健全育成事業、国の定義に基づく受け皿拡大が中心になりますので、少しでも多くの子どもを受け入れて子育て家庭の支援に取り組む中で、委員さんにご指摘いただいたような対応を並行して検討したいと思います。

また、地区の部分ですが、現在松山市でも一つの小学校では待機児童が発生していなくて比較的定員に余裕があるけども、その隣の校区では足りないというようなことが発生しています。民間児童クラブはこういった地区の緩衝機能を果たすような役割を含めていますので、校区という表現ではなく地区という表現にさせていただいています。地区の状況も学校の受入児童数も毎年変わりますし、児童クラブの利用規模は毎年変わっていますので、そういったところを平準化させる、市内でも公設によっては地区間で需要と供給のバランスが顕著にみられていますので、そういったところを補っていくような役割も求めていますので、地域という表現をさせていただいています。

・委員 B

民間児童クラブへの補助ですが、すごくいいことだと思っていました。私の場合、たまたま障がいを持つであろうお子さんと関わっていたときに、小学校で滑り台を怖がっているのを見て担任の先生と、もしかしたらこの子は高所恐怖症ではなく、目に何か障がいがあるのかもしれないと話していましたが、いわゆる公設の児童クラブではそれが理解できないと思います。そういう意味で民間の受入れがあったときに、この子はすごく助かると思いましたので、民間受入れは大いに賛成です。また、騒がしいところでは過ごせないという子もいます。公設の児童クラブはおそらく1部屋か2部屋までだと思いますが、騒がしいところで過ごすことは非常に酷だと思いますので、受入れができる民間が増えてくれば、送迎バスをもってしてでも親はそこに行ってくれば、安心して仕事ができるかなと思います。実際、民間に行っている子ども達は、小学校が終わったらそこで楽しく過ごしている現状を見たときに、やはり公設でできないものが民間の中にあるのかなと理解してしまっていて、今回補助が出るのであれば、その補助を出す前に本当にそういう子ども達を受け入れてくれるのか、民間では無理だからここを優先しているのか、そのような調査があれば入る子どもは幸せだと思いますし、小学校から遠くても行くことを喜んでる姿を見たときにそんな民間が増えて、そこに予算が入ってくれば救われるかなと思っています。

- ・事務局

委員の皆様、多くの貴重なご意見を誠にありがとうございます。先程申しましたように、受入れ拡大、受け皿拡大を念頭に進めていきますが、今後色々なことも研究してまいりたいと思いますので、皆様方よろしく願いいたします。ありがとうございます。

- ・副部長

貴重なご意見ありがとうございました。民間児童クラブが受け皿として来年度、広く門戸が開かれると子ども達にとっても本当に豊かな時間が生み出せるかと期待します。

それでは、引き続き、(2) 病児・病後児保育実施施設の開設について、事務局から報告をお願いいたします。

(2) 病児・病後児保育実施施設の開設について

- ・事務局

～事務局から、資料2に基づき病児・病後児保育実施施設の開設について説明～

- ・副部長

事務局の報告は終わりました。病児・病後児保育実施施設の開設に関する報告でした。

事務局の報告について、何かご質問などがありましたらお願いします。

- ・委員 B

質問ではなくお礼です。以前にこのような子ども施策はいつも北部が遅れていて、南部は進んでいる、北部が取り残されているという話をしたことがあります。この資料ではバランスよく、東西南北としていただいています、北条地区は面積がすごく広いので、もうちょっと考えていただきたらと思いました。それからこの病児・病後児保育は、とてもお母さん方に人気があるのですが、断られる場合もありますよね。どこかの資料で見ましたが、意外とみんな受け入れてくれるのかと思ったら、もう切羽詰まっても駄目な場合も多いのかなと思います。ちょっとそこどころが残念かなと思います。#8000 を使いなさいと言われることもありますが、それもいっぱいとお母さん方から聞いたことがありまして、いざ使おうと思っても断られるというのが、ちょっと切ない気がしましたので、何とかならないかなと思いました。

- ・事務局

ご意見ありがとうございます。まず北条地区については、これで5地区に拡大しますので、今後の状況も含めて検討させていただくことになると思います。ただ北部に設けたというのが、北条の方の中には通勤の途中で預けられる方がいらっしゃるの、まず優先順位として北部につくらせていただいて、今後の状況を見ながら検討させていただけたらと思います。あともう一点、断られる例を聞いたことがあるということで、よくお伺いしているのはやはりコロナでして、薬の問題等色々なことがあって、実施施設によっては体制が様々なので、こちらで一律には決まっていますが、現状お断りしている施設が多いという状況です。あとは、その日の人員体制によっても、手のかかるお子さんを既に受入れている場合には、数的に受入れの空きがあっても、現場を考えたときにこれ以上受け入れてしまうと安全な保育が、というようなこともあってお断りするような場合もあります。

・委員 B

そのときに、どこか紹介するとか、おそらく切羽詰まって頼んでいると思いますので、そういうことはできるのでしょうか。

・事務局

令和4年度から予約システムを導入していますので、ここが無理だった場合に他のところが空いているということは以前に比べると分かり易く、検討し易い状況になっていると思います。ただ、インフル等が流行っている時期は、一時的にニーズが受入れ枠を大きく超過する場合があります。今回、西部と北部に整備することで多少は緩和されると思いますが、やはり日を限定すればそういう状況もあるというのが現実になっています。

・副部長

ありがとうございます。

流行時に先読みして何か手が打てれば、すごく助かるなと思います。

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。これまでを通して、改めて質問等はございませんか。

・委員 C

今回の議題で民間児童クラブ、病児・病後児保育についてお話がありましたが、私も今、年長さんで明日卒園を迎える子と小学校3年生の息子がいるのですが、一番思うことは、親御さんが休みやすい環境を企業と協力して頑張っていただきたいです。以前、在宅ワーカーの交流会及び説明会に参加したことがありましたが、私自身今フリーランスとひとり親なのでパートの掛け持ちをして働いている中で、この在宅ワークの支援というのは、今働きたいけど働けない親御さんにとって求められているニーズかなと思います。在宅ワークの支援というのは、働きたいけど子どもが小さかったり、病気をしやすかったり等の悩みを抱えている親御さんにとって、いざというときに休んで、仕事をしながら看たりできるメリットは大きいので、そういう支援を広げてほしいなと思います。また、意見書に書かせていただきましたが、児童クラブを単発利用できたらすごく便利だなと思っていて、今度、下の子が小学校一年生に上がるにあたって、小1の壁というものをすごく実感していて、4月は給食なしの下校、3学期になってやっと14時40分下校になるようです。専業主婦やパート勤務のお母さんが多いですが、子どもの帰宅に合わせて2時、3時まで働いている中で、小学校一年生に上がるタイミングで児童クラブに入れるのか、それともやめるのか。やはり物の値段も上がってきて、働かないとしんどいとか、そういうお話も聞くので、30分、1時間だけでも小学校の方でみていただいて下校できると安心なのかなと思います。先程の話で、受け皿の拡大が課題であることは重々承知していますが、単発利用ができると、パートのお母さんも子どもの下校時間が少し遅くなるまで働きやすい、辞めずに続けられるのかなと思いますので、意見として述べさせていただきます。

・事務局

親御さんが働きやすい支援をしていくために色々実施していますが、児童クラブに預ける以外にも、子どもの居場所を作ろうとしています。例えば児童館であれば、親がいなくても子ども1人で行って遊んでいいランドセル来館というものがあって、ランドセルを着けたまま児童館に行って、そのまま夕方まで、空いている時間まで遊ぶことができます。また、ファミリーサポートセンター事業やイクじい・ばあばママサービスを使ってもらっても大丈夫です。加えて今回、民

間ができましたので、民間事業者がどんな受入れ方をしてくるのか今色々話をしているところですが、市の児童クラブであれば、1年間に何時間以上働いていないといけなかったり、例えば在宅ワークの人であれば、それを証明することがなかなか難しかったり、パートに行きながら子どもを見ている人達にはなかなか使いづらかったりする部分もありますので、そういうところも含めて児童クラブ、児童館、色々なところでの子どもの受入れ先というものを、今後も引き続いて検討していきたいと思っています。

・委員 B

単発で利用する場合、民間の児童クラブが受けて欲しいというご意見がありましたが、1時間とか急に今日2時間、3日後に3時間ということが、民間の児童クラブだったらそういう受け皿ができやすいのかなと思ったのですが、要望は難しいですか。

・事務局

負担金が必要になりますので、事業自体が成り立つかどうかというところもありますから、少し調整が必要だと思います。

・委員 D

まず、民間児童クラブへの補助金ということで、その中に障がいへの受入れに関して、補助加算ということを示していただいて本当にありがたいと思います。全体会にも関わりますが、今日お話いただいていることに関して、障がいのある子どもさん方が含まれていると言われていますが、実際に子ども施策の中でこういう放課後児童クラブの話等が上がっていますが、障がいの方の施策でいうと、放課後等デイサービスというものがあって、これに関しては障がいのある子どもさん方が利用するというので、全国でも1万8000ぐらい箇所数ができていて、そちらの方は障がい施策でどんどん進んでいっています。松山市の現状を考えたときに、そういう障がい施策がどんどん進んでいくことによって、子どもたちから私は地域から離れているような感じがしてならないです。そのためにも、やはり子ども施策の中に、障がいの施策を一緒に含めた形での話し合いをしっかりと持っていただくことが今後必要かなと考えています。もちろん、そのときには児童クラブの先生方のご苦勞というものも非常に分かりますので、そういった意味合いではそこをしっかりと充実させていくための、補助というものもご用意いただくようなことになってくるかと思いますが、やはり障害者の権利条約の理念からしても、地域の子どものさん方は地域の中でということが非常に必要かなと考えていますので、ぜひまたお考えをいただけたら非常にありがたいと思います。

もう1点、病児・病後児保育の方ですが、本当に素晴らしいと思います。幼稚園や保育園のような子どもさんがたくさんいるところで、子どもたちからしても非常に安心感を持てる。病院とはやはり違うというところがすごく重要かと思いますが、そういった意味合いでも、職員さんが非常にご苦勞されると思っていますので、ぜひそここのところの支援をしっかりといただければと考えています。

最後に、この会議に臨むときに意見書を書かせていただいたと思いますが、皆さんがどういうご意見を持っているのか、委員さんの各ご意見が事前に分かっていたら、また一緒にお話ができたり、深められるかなと思っているので、ぜひそういうようなものがあると非常にありがたいなと思いました。

- ・委員 E

民間資格クラブへの事業費の補助ということで期待する効果が三つ挙げられてますけれどもこれからということなのでもちろん見込みで結構なんですけれども見込みでこの予算でどのくらいの効果を見込んでいるということを教えていただければと思います。

- ・事務局

数字につきましては、今はお示しできませんが、検証していきたいと思います。

- ・副部長

他にございませんか。それでは、以上をもちまして、本日の全ての審議を終了とします。
事務局にお返しします。

3. その他 連絡事項

- ・事務局

～事務局から、連絡事項等について、説明～

4. 閉会

- ・事務局

田中副部長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、「令和5年度第2回松山市地域子育て部会」を閉会いたします。

(了)